

津島市人権施策推進プラン 2030

令和7年度 事業実績報告書

令和8年度 実施計画書

令和8年7月
津 島 市

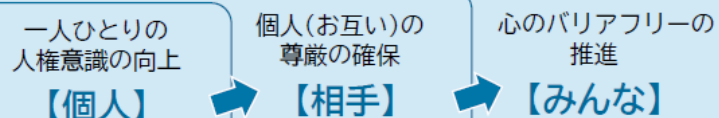
計画の体系

あらゆる偏見や差別を解消し、一人ひとりが互いに人権を尊重し合う明るく安心して暮らせるまちの実現を目指し、3つの基本的概念を踏まえて、「分野別課題と取組の方向」及び「基本施策の推進」に取り組めます。

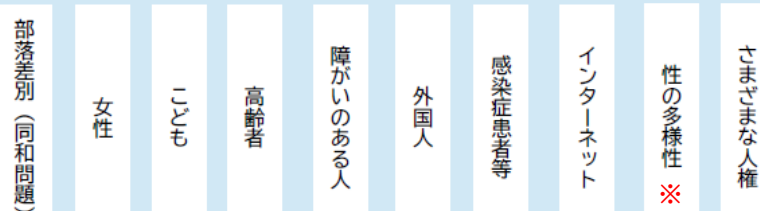
計画の基本目標

あらゆる偏見や差別を解消し、一人ひとりが互いに人権を尊重し合う明るく安心して暮らせるまちの実現

計画の基本的概念



分野別課題



基本施策の展開

人権教育・啓発の推進

相談・支援体制の充実

計画の推進

推進体制(庁内組織体制・人権擁護委員の活動支援)、職員研修

※ 令和7年度中間見直しにおいて新たに設定

令和7年度 プランに基づく施策の事業数と評価

基本施策	施策の内容	総事業数	評価数				
			A	B	C	D	-
人権の教育・啓発	学校での教育	6	1	5	0	0	0
	社会での教育	4	0	4	0	0	0
	市民への啓発	3	3	0	0	0	0
	企業・団体への啓発	11	11	0	0	0	0
相談・支援体制の充実	各種の相談に応えられる体制	62	38	24	0	0	0
	相談・支援にかかわる関係機関等による連携	4	3	1	0	0	0
	人権に配慮した防災体制の整備	2	2	0	0	0	0
合計		92	58	34	0	0	0

A: 計画通りまたは計画以上に取り組めた

B: 概ね計画通り取り組めた

C: ある程度計画通り取り組めた

D: 計画通り取り組めていない

-: 事業未実施

(100%以上)

(70%~100%未満)

(40%~70%未満)

(40%未満実施)

(廃止)

令和8年度 プランに基づく施策の事業の方向性

基本施策	施策の内容	総事業数	事業の方向性			
			拡充	継続	縮小	廃止
啓人権の教育・啓発	学校での教育	6	0	6	0	0
	社会での教育	4	1	3	0	0
	市民への啓発	3	0	3	0	0
	企業・団体への啓発	11	0	11	0	0
体制・相談・支援体制の充実	各種の相談に応えられる体制	62	4	58	0	0
	相談・支援にかかわる関係機関等による連携	4	0	4	0	0
	人権に配慮した防災体制の整備	2	0	2	0	0
合計		92	5	87	0	0

拡充: 今後、事業を拡充する予定

継続: 引き続き事業を実施する予定

縮小: 今後、事業を縮小する予定

廃止: 計画期間中に事業を廃止する予定

目 次

基本施策Ⅰ 人権教育・啓発の推進

(施策の内容)

学校での教育	1
社会での教育	2
市民への啓発	2
企業・団体への啓発	3

基本施策Ⅱ 相談・支援体制の充実

(施策の内容)

各種の相談に応えられる体制	4
相談・支援にかかわる関係機関等による連携	8
人権に配慮した防災体制の整備	9

Ⅰ 人権教育・啓発の推進 【基本施策】								
学校での教育 【施策の内容】								
学校における人権教育の充実、就学前における人権教育の推進								
管理番号	主な内容	令和6年度事業実施状況及び事業実績（参考）	令和7年度実施計画（参考）	実施状況及び評価	令和7年度事業実績（事業評価がDまたは-の場合、その理由も記載）	今後の方向性	令和8年度実施計画（今後の方向性が縮小または廃止の場合、その理由も記載）	主担当課
1	人権に関する学習機会への支援	○ 人権講座(学校での教育)を実施した。(1,064人) ・「同和問題とかかわって、人権教育の大切さを学ぶ」 5月14日(火)48人 津島高等学校 アンケート(48人/48人) 人権意識が深まった(100%) 内容に満足した(91.7%) ・「SNSの正しい使い方」 12月5日(木)666人 津島東高等学校 教職員対象アンケート(19人/36人) 人権意識が深まった(89.5%) 内容に満足した(79%) ・「男女共同参画社会の実現へ」～一緒に考えましょう！ 12月9日(月)350人 津島北高等学校 教職員対象アンケート(14人/40人) 人権意識が深まった(100%) 内容に満足した(71.4%) 津島市小中学校人権教育研究会と協力し人権教育を計画的に実施。	人権講座を実施することにより、学校における人権教育の充実、就学前における人権教育を推進する。	A	人権講座(学校での教育)を実施した。(1,135人) ・「インターネットの人権」 12月4日(木)58人 津島高等学校 アンケート(58人/58人) 人権意識が深まった(93.1%) 内容に満足した(77.6%) ・「インターネットの危険」 12月8日(月)442人 津島北翔高等学校 教職員対象アンケート(17人/17人) 人権意識が深まった(94.1%) 内容に満足した(88.2%) ・「インターネットと人権」 12月11日(木)635人 津島東高等学校 教職員対象アンケート(9人/27人) 人権意識が深まった(100%) 内容に満足した(100%) 津島市小中学校人権教育研究会と協力し人権教育を計画的に実施。	継続	人権講座を実施することにより、学校における人権教育の充実、就学前における人権教育を推進する。	人権推進課
2	人権文集や作文づくりなど人権を自分で考えるための機会の充実	○ 全国中学生人権作文コンテスト(応募237点)、人権を理解する作品コンクール(応募 3,168点)、赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール(応募2,731点)、社会を明るくする運動作文コンテスト(応募30点)等に応募することにより、人権を自分で考えるための機会を充実させた。小中学校人権教育研究会で、各学校で「共生力」をキーワードに、豊かな人間関係を築くための研究に取り組んだ。	全国中学生人権作文コンテスト、人権を理解する作品コンクール、赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール、社会を明るくする運動作文コンテスト等に応募することにより、人権を自分で考えるための機会を充実させる。小中学校人権教育研究会で、各学校で研究に取り組む。	B	全国中学生人権作文コンテスト(応募224点)、人権を理解する作品コンクール(応募 3,168点)、赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール(応募2,232点)、社会を明るくする運動作文コンテスト(応募158点)等に応募することにより、人権を自分で考えるための機会を充実させた。小中学校人権教育研究会で、各学校で「共生力」をキーワードに、豊かな人間関係を築くための研究に取り組んだ。	継続	全国中学生人権作文コンテスト、人権を理解する作品コンクール、赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール、社会を明るくする運動作文コンテスト等に応募することにより、人権を自分で考えるための機会を充実させる。小中学校人権教育研究会で、各学校で研究に取り組む。	学校教育課
3	外国語教育・国際理解教育の充実	○ 各小中学校2～3校に1人計4人の外国人講師を配置することにより、外国語教育・国際理解教育の充実を図った。 外国にルーツを持つ児童生徒に、日本語教室の取り組みを学校で行っている。	各小中学校3校に1人計4人の外国人講師を配置することにより、外国語教育・国際理解教育の充実を図る。	B	各小中学校2～3校に1人計4人の外国人講師を配置することにより、外国語教育・国際理解教育の充実を図った。 外国にルーツを持つ児童生徒に、日本語教室の取り組みを学校で行っている。	継続	各小中学校3校に1人計4人の外国人講師を配置することにより、外国語教育・国際理解教育の充実を図る。	学校教育課
4	職場体験学習、福祉実践教室など、具体的な事例を活用した学習機会の充実	○ 福祉実践教室(車椅子体験、手話、点字学習、視覚障がい者ガイドヘルプ、高齢者疑似体験等の8校9回)、自然体験活動(小学5年生、中学2年生)やボランティア活動(あいさつ運動、募金活動等)を実施することで、具体的な事例を活用した学習機会の充実を図った。	福祉実践教室、自然体験活動(小学5年生、中学2年生)やボランティア活動(あいさつ運動、募金活動等)を実施することで、具体的な事例を活用した学習機会の充実を図る。	B	福祉実践教室(車椅子体験、手話、点字学習、視覚障がい者ガイドヘルプ、高齢者疑似体験等の7校8回)、自然体験活動(小学5年生、中学2年生)やボランティア活動(あいさつ運動、募金活動等)を実施することで、具体的な事例を活用した学習機会の充実を図った。	継続	福祉実践教室、自然体験活動(小学5年生、中学2年生)やボランティア活動(あいさつ運動、募金活動等)を実施することで、具体的な事例を活用した学習機会の充実を図る。	学校教育課
5	学校給食での外国の料理・文化の紹介	○ 外国の料理を29回献立に取り入れた。また、毎月の献立表に「Eatイングリッシュ」のコーナーを設け、食に関する英語を紹介した。	外国の料理を随時献立に取り入れる。毎月の献立表で「Eatイングリッシュ」のコーナーを設け、食に関する英語を紹介する。	B	外国の料理を34回献立に取り入れた。また、毎月の献立表に「Eatイングリッシュ」のコーナーを設け、食に関する英語を紹介した。	継続	外国の料理を随時献立に取り入れる。毎月の献立表で「Eatイングリッシュ」のコーナーを設け、食に関する英語を紹介する。	学校教育課
6	インターネットによるいじめ問題等を踏まえた学校における情報モラル教育の推進	○ 情報に関する学習等で、インターネットによるいじめ問題等を踏まえた学校における情報モラルについて理解を促進した。道徳の授業で各校学年に応じた内容で学習した。	情報に関する学習等で、インターネットによるいじめ問題等を踏まえた学校における情報モラルについて理解を促進する。道徳の授業で各校学年に応じた内容で学習する。	B	情報に関する学習等で、インターネットによるいじめ問題等を踏まえた学校における情報モラルについて理解を促進した。道徳の授業で各校学年に応じた内容で学習した。	継続	情報に関する学習等で、インターネットによるいじめ問題等を踏まえた学校における情報モラルについて理解を促進する。道徳の授業で各校学年に応じた内容で学習する。	学校教育課

社会での教育 【施策の内容】								
家庭における人権教育の推進、企業等事業所が実施する研修などへの支援								
管理番号	主な内容	令和6年度事業実施状況及び事業実績（参考）	令和7年度実施計画（参考）	実施状況及び評価	令和7年度事業実績 （事業評価がDまたは-の場合、その理由も記載）	今後の方向性	令和8年度実施計画 （今後の方向性が縮小または廃止の場合、その理由も記載）	主担当課
7	人権に関する学習機会の提供	● 人権講座(社会での教育)を実施した。(計177人) ・「子どもとインターネット」 9月21日(土)19人 暁中学校 - アンケート(19人/19人) - 人権意識が深まった(94.7%) 内容に満足した(89.5%) ・「子どもとインターネット」 9月25日(水)高台寺小学校 - アンケート(16人/16人) - 人権意識が深まった(93.8%) 内容に満足した(81.3%) ・「親として中学校時代の子どものとどう接すればいいのか」 ・発達相談の中で今…子どもから大人へと…抱える課題とは- 11月7日(木)16人 神守中学校 - アンケート(16人/16人) - 人権意識が深まった(93.8%) 内容に満足した(81.3%) ・「子どもとインターネット」 2月3日(月)18人 天王中学校 - アンケート(15人/18人) - 人権意識が深まった(100%) 内容に満足した(93.4%) ・「様々な人権課題と県の人権施策」 8月13日(火)78人 津島市文化会館 - アンケート(75/78人) - 人権意識が深まった(93.3%) 内容に満足した(78.7%)	4つの小中学校PTA(東小学校、西小学校、南小学校、神守小学校)を対象に講座を開催する。	B	人権講座(社会での教育)を実施した。(計37人) ・「学童期の子どものそだちを支えるために」-親の「願い」と子どもの「自立」について考える- 6月6日(金)8人 神守小学校 アンケート(8人/8人) 人権意識が深まった(100%) 内容に満足した(100%) ・「こどもとインターネットの人権」 9月24日(水)9人 西小学校 アンケート(9人/9人) 人権意識が深まった(100%) 内容に満足した(100%) ・「こどもとインターネットの人権」 10月15日(水)7人 南小学校 アンケート(7人/7人) 人権意識が深まった(100%) 内容に満足した(100%) ・「こどもとインターネットの人権」 10月29日(水)13人 東小学校 アンケート(12人/13人) 人権意識が深まった(91.7%) 内容に満足した(100%)	継続	4つの小中学校PTA等(北小学校、蛭間小学校、高台寺小学校、藤浪中学校)を対象に講座を開催する。	人権推進課
8		○ 「おいまつシネマ」(3日)・おはなし会及び絵本の読み聞かせ等を通じて、平和な生活や命の尊さ、友情や思いやり等について家族で話し合う機会を提供した。	「おいまつシネマ」・おはなし会・絵本の読み聞かせ等を通じて、平和な生活や命の尊さ、友情や思いやり等について家族で話し合う機会を提供する。	B	「夏のおやこ映画会」(3日)・おはなし会及び絵本の読み聞かせ等を通じて、平和な生活や命の尊さ、友情や思いやり等について家族で話し合う機会を提供した。(「夏のおやこ映画会」は令和7年度は児童科学館にて実施)	継続	「夏のおやこ映画会」・おはなし会・絵本の読み聞かせ等を通じて、平和な生活や命の尊さ、友情や思いやり等について家族で話し合う機会を提供する。	社会教育課
9	親子遊び講座など、子育てに関する学習支援	○ 産前・産後サポート事業(すくすくDAY) 年12回実施、延185人参加。保育士、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士より育児情報の提供、相談を実施した。 (新)産前・産後サポート事業(たまひよ) 年6回実施、延19人参加。助産師、保健師、ヨガ講師から産前産後のメンタルヘルスの話、育児情報の提供、相談を実施した。	産前・産後サポート事業(すくすくDAY)を年12回実施する。 保育士、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士より育児情報の提供、相談を実施する。 産前・産後サポート事業(たまひよ)を年6回実施する。 助産師、保健師、ヨガ講師から産前産後のメンタルヘルスの話、育児情報の提供、相談を実施する。	B	産前・産後サポート事業(すくすくDAY)を12回実施、延303人参加。保育士、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士より育児情報の提供、相談を実施した。 産前・産後サポート事業(たまひよ)を5回実施、延29人参加。助産師、保健師、ヨガ講師から産前産後のメンタルヘルスの話、育児情報の提供、相談を実施した。	継続	産前・産後サポート事業(すくすくDAY)を12回実施する。 保育士、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士より育児情報の提供、相談を実施する。 産前・産後サポート事業(たまひよ)を6回実施する。 助産師、保健師、ヨガ講師から産前産後のメンタルヘルスの話、育児情報の提供、相談を実施する。	健康推進課
10		○ 親子遊び講座 6回実施 延94人(保護者)、104人(子ども) - 育児講座 6回実施 延26人(保護者)、32人(子ども) - ふれあい遊び等の動画(1回)を配信した。	親子遊び講座(6回)、育児講座(3回)、(新)ちびっこ一む(3クール3回)を開催する。ふれあい遊びや手作りおもちゃの動画を配信する。	B	親子遊び講座6回実施 延54人(保護者)、59人(子ども) 育児講座3回実施 延13人 (新)ちびっこ一む(3クール3回)実施 延14人(保護者)、14人(子ども) ふれあい遊びや手作りおもちゃの動画(6回)を配信した。	拡充	親子遊び講座(6回)、育児講座(3回)、ちびっこ一む(3クール3回)、(新)つしっぴー(baby)る一むを開催する。	幼児保育課
市民への啓発 【施策の内容】								
市民や団体の自主的な学習活動を支援、市民の交流や相互理解・扶助の浸透								
管理番号	主な内容	令和6年度事業実施状況及び事業実績（参考）	令和7年度実施計画（参考）	実施状況及び評価	令和7年度事業実績 （事業評価がDまたは-の場合、その理由も記載）	今後の方向性	令和8年度実施計画 （今後の方向性が縮小または廃止の場合、その理由も記載）	主担当課
11	ホームページ、広報紙、啓発資料（貸出教材）などによる情報提供	● 各施設に啓発ポスターやパネルの展示のほか、パンフレット、講座の案内チラシ等で情報を提供した。 ・人権週間啓発立看板設置 11月28日(木)から12月11日(水) 8か所 ・Instagramにて人権啓発に関する投稿を実施 13回 ・LINEにて人権啓発に関する投稿を実施 13回 ・クローバーテレビに依頼をして年間を通して人権啓発動画を放送した。	各施設に啓発ポスターやパネルの展示のほか、パンフレット、講座の案内チラシ等で情報を提供する。 Instagram、LINE及び広報等にて、人権啓発に関する内容を掲載する。	A	各施設に啓発ポスターやパネルの展示のほか、パンフレット、講座の案内チラシ等で情報を提供した。 ・人権週間啓発立看板設置 11月26日(水)から12月11日(木) 9か所 ・Instagramにて人権啓発に関する投稿を実施 12回 ・LINEにて人権啓発に関する投稿を実施 12回 人権に関する講座の開催案内や人権についての情報をホームページ及び広報紙(津島市ファミリーシップ宣誓制度4月、防災講座+キラキラ保冷剤づくり7月、人権講演会1月、親子お菓子作り教室2月、人権ひろば8.10.1.3月)等に掲載した。	継続	各施設に啓発ポスターやパネルの展示のほか、パンフレット、講座の案内チラシ等で情報を提供する。 Instagram、LINE及び広報等にて、人権啓発に関する内容を掲載する。	人権推進課
12	基本的人権の尊重について理解促進の啓発	○ 人権講座や講演会等でパンフレットの配布等で啓発した。	講演会や講座等、さまざまな機会において啓発する。	A	人権講座や講演会等の機会に、基本的人権の趣旨を説明するなどして、啓発を実施した。	継続	講演会や講座等、さまざまな機会において啓発する。	人権推進課
13	個人情報保護などプライバシーについての意識啓発	○ ホームページ(正しく使おうインターネット)等を通して意識啓発した。	ホームページ等を通して意識啓発する。	A	ホームページ(正しく使おうインターネット)等を通して意識啓発した。	継続	ホームページ等を通して意識啓発する。	人権推進課

企業・団体への啓発 【施策の内容】								
企業・団体等における人権意識の啓発の推進								
管理番号	主な内容	令和6年度事業実施状況及び事業実績（参考）	令和7年度実施計画（参考）	実施状況及び評価	令和7年度事業実績（事業評価がDまたは-の場合、その理由も記載）	今後の方向性	令和8年度実施計画（今後の方向性が縮小または廃止の場合、その理由も記載）	主担当課
14	ホームページ、広報紙、パンフレット等による啓発	○ 人権講座の開催案内や、人権についての情報をホームページ及び広報紙（人権講演会1月、親子お菓子作り教室2月、人権ひろば8,10,1,3月）等に掲載した。 津島商工会議所に啓発冊子「人権を尊重した公正な採用選考」を設置依頼し設置した。 津島商工会議所に依頼し会報11月号に公正採用について掲載した。	ホームページや広報紙等に講座や啓発活動について掲載する。	A	人権に関する講座の開催案内や、人権についての情報をホームページ及び広報紙（津島市ファミリーシップ宣誓制度4月、人権講演会1月、人権ひろば8,10,1,3月）等に掲載した。 津島商工会議所に啓発冊子「人権を尊重した公正な採用選考」を設置依頼し設置した。 津島商工会議所に依頼し会報10月号に公正採用について掲載した。	継続	ホームページや広報紙等に講座や啓発活動について掲載する。	人権推進課
15		○ 最低賃金等のリーフレットを、窓口に配置し、また機会に応じて配布するとともに、ホームページ（愛知県の最低賃金改定のお知らせ、労働・就業等相談窓口のご案内）に掲載し啓発を行った。	最低賃金等のリーフレットを、窓口に配置し、また機会に応じて配布するとともに、ホームページに掲載し啓発を行う。	A	最低賃金等のリーフレットを、窓口に配置し、また機会に応じて配布するとともに、ホームページ（愛知県の最低賃金改定のお知らせ、労働・就業等相談窓口のご案内）に掲載し啓発を行った。	継続	最低賃金等のリーフレットを、窓口に配置し、また機会に応じて配布するとともに、ホームページに掲載し啓発を行う。	観光・プロモーション課
16	「男女雇用機会均等法」、「障害者雇用促進法」など労働関係法の周知	○ ホームページ（男女の雇用機会均等のために、高齢者・障がいのある人の雇用）に事業主向けの啓発ページを設けて周知した。	ホームページ等で周知する。	A	ホームページ（男女の雇用機会均等のために、高齢者・障がいのある人の雇用）に事業主向けの啓発ページを設けて周知した。	継続	ホームページ等で周知する。	人権推進課
17		○ 労働関係法等に関するリーフレット（外国人雇用はルールを守って適正に）を窓口に配置し、周知を図った。	労働関係法等に関するリーフレットを窓口に配置し、周知を図る。	A	労働関係法等に関するリーフレット（知ってる？働くルール！～安心して働くために～）等を窓口に配置し、周知を図った。	継続	労働関係法等に関するリーフレットを窓口に配置し、周知を図る。	観光・プロモーション課
18	パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントの周知など職場環境改善の啓発	○ セクシュアル・ハラスメント防止や職場環境改善に向けて、ホームページ（男女の雇用機会均等のために）により意識啓発した。	ホームページ等で啓発する。	A	セクシュアル・ハラスメント防止や職場環境改善に向けて、ホームページ（男女の雇用機会均等のために）により意識啓発した。	継続	ホームページ等で啓発する。	人権推進課
19		○ パワー・ハラスメントの防止等に関するチラシ（確かめよう労働条件）を窓口に配置し、職場環境改善への啓発を行った。	パワー・ハラスメントの防止等に関するチラシを窓口に配置し、職場環境改善への啓発を行う。	A	パワー・ハラスメントの防止等に関するチラシ（確かめよう労働条件）を窓口に配置し、職場環境改善への啓発を行った。	継続	パワー・ハラスメントの防止等に関するチラシを窓口に配置し、職場環境改善への啓発を行う。	観光・プロモーション課
20	ハローワーク、商工会議所などと連携し、さまざまな機会を通じての啓発	○ 約1週間ごとに作成される「求人情報」を窓口に配架した。	南文化センターで、情報提供に努める。	A	約1週間ごとに作成される「求人情報」を窓口に配架した。	継続	南文化センターで、情報提供に努める。	人権推進課
21	企業などへの女性登用の啓発	○ ハローワーク、商工会議所等と連携し、ホームページ（労働・就業等相談窓口のご案内）へ掲載する等さまざまな機会を通じて啓発を行った。	ハローワーク、商工会議所等と連携し、さまざまな機会を通じて啓発を行う。	A	ハローワーク、商工会議所等と連携し、ホームページ（労働・就業等相談窓口のご案内）へ掲載する等さまざまな機会を通じて啓発を行った。	継続	ハローワーク、商工会議所等と連携し、さまざまな機会を通じて啓発を行う。	観光・プロモーション課
22		● ホームページ（女性のチャレンジ支援情報）により意識啓発した。 男女共同参画推進に関する事務所調査結果を掲載した。	ホームページ等で啓発する。	A	ホームページ（女性のチャレンジ支援情報）により意識啓発した。 男女共同参画推進に関する事務所調査結果を掲載した。	継続	ホームページ等で啓発する。	人権推進課
23	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供及び多様な就労形態の周知	○ 育児者の保育負担の軽減及び就労形態の多様化に対応できる一時預かりや、就労者等の病児・病後児保育等の周知と充実に努めた。 ・一時預かり事業 公立・民間保育所等5園実施 公立 共存園保育所利用者 延 793人 新開こども園利用者 延 1,017人 ・病児・病後児事業 民間認定こども園 1園実施 民間保育所利用者 延 72人 ・延長保育事業 公立・民間保育所等 13園実施 公立 共存園保育所利用者 延 1,482人 新開こども園利用者 延 2,226人 民間保育所利用者 延 7,896人 ・休日保育 民間認定こども園 1園実施 民間保育所利用者 延 165人	育児者の保育負担の軽減及び就労形態の多様化に対応できる一時預かりや、就労者等の病児・病後児保育等の周知と充実に図る。	A	育児者の保育負担の軽減及び就労形態の多様化に対応できる一時預かりや、就労者等の病児・病後児保育等の周知と充実に努めた。 ・一時預かり事業 公立・民間保育所等5園実施 公立 共存園保育所利用者 延 886人 新開こども園利用者 延 1,029人 東地区子育て支援センター 延 99人 民間保育所利用者 延 1,371人 ・病児・病後児事業 民間認定こども園 1園実施 民間保育所利用者 延 47人 ・延長保育事業 公立・民間保育所等 9園実施 公立 共存園保育所利用者 延 1,702人 新開こども園利用者 延 2,418人 民間保育所利用者 延 9,282人 ・休日保育 民間認定こども園 1園実施 民間保育所利用者 延 137人	継続	育児者の保育負担の軽減及び就労形態の多様化に対応できる一時預かりや、就労者等の病児・病後児保育等の周知と充実に図る。	幼児保育課
24		○ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関するチラシ等（ワーク・ライフ・バランス～更なる推進に向けて～）を配置した。	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関するチラシ等を配置する。	A	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関するチラシ等（育児・介護休業法の改正ポイント）を配置した。	継続	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関するチラシ等を配置する。	観光・プロモーション課

2 相談・支援体制の充実 【基本施策】								
各種の相談に応えられる体制 【施策の内容】								
人権に関する相談・支援窓口の充実、救済制度や支援機関などの情報提供								
管理番号	主な内容	令和6年度事業実施状況及び事業実績（参考）	令和7年度実施計画（参考）	実施状況及び評価	令和7年度事業実績（事業評価がDまたは-の場合、その理由も記載）	今後の方向性	令和8年度実施計画（今後の方向性が縮小または廃止の場合、その理由も記載）	担当課
25	シェルター（保護施設）などの情報提供	○ DV相談者に対しシェルター(保護施設)や相談内容に応じた相談窓口等の情報を提供した。 相談件数3件	関係機関、関係各課と連携を取りながら情報を提供する。	A	DV相談者に対しシェルター(保護施設)や相談内容に応じた相談窓口等の情報を提供した。 相談件数3件	継続	関係機関、関係各課と連携を取りながら情報を提供する。	人権推進課
26		○ 相談者に対し、シェルターや利用できる制度の情報提供1件を行った。	DV等の被害者からの相談があれば、シェルターや利用できる制度の情報提供を行っていく。	A	相談者に対し、シェルターや利用できる制度の情報提供(福祉グループ1件、保護グループ6件)を行った。	継続	DV等の被害者からの相談があれば、シェルターや利用できる制度の情報提供を行っていく。	福祉課
27		○ DV相談者に対し必要な情報を提供し、安全確保について相談支援を実施した。 ・相談20世帯 母子生活支援施設の入所者に対し、施設関係者と協力し自立に向けての支援・相談を実施した。 ・母子生活支援施設入所世帯 1世帯	DV相談者に対し必要な情報を提供し、安全確保について確認をする。 また、関係機関と連携し保護施設入所の支援を図るとともに、保護施設と連携し早期自立に向けた情報共有、相談支援を行う。	A	DV相談者に対し必要な情報を提供し、安全確保について相談支援を実施した。 ・相談 22件 母子生活支援施設の入所者に対し、施設関係者と協力し自立に向けての支援・相談を実施した。 ・母子生活支援施設入所世帯 2世帯(1世帯5月退所、1世帯11月から入所中)	継続	DV相談者に対し必要な情報を提供し、安全確保について確認をする。 また、関係機関と連携し保護施設入所の支援を図るとともに、保護施設と連携し早期自立に向けた情報共有、相談支援を行う。	子育て支援課
28		○ 地域の介護サービスについて情報収集・情報提供をした。市内3カ所ある地域包括支援センターにおいて、提供した情報をもとに高齢者虐待の相談に対応できるようにした。 虐待件数:26件	地域の介護サービスについて情報収集・情報提供をする。市内3カ所ある地域包括支援センターにおいて、提供した情報をもとに高齢者虐待の相談に対応できるようにする。	B	地域の介護サービスについて情報収集・情報提供をした。市内3カ所ある地域包括支援センターにおいて、提供した情報をもとに高齢者虐待の相談に対応できるようにした。 虐待件数:28件(包括の虐待相談件数)	継続	地域の介護サービスについて情報収集・情報提供をする。市内3カ所ある地域包括支援センターにおいて、提供した情報をもとに高齢者虐待の相談に対応できるようにする。	高齢介護課
29	個人情報の保護のための意識啓発	○ ホームページ(正しく使おうインターネット、人権啓発動画サイトをご紹介します)等により意識啓発した。	ホームページ等を通して意識啓発する。	A	ホームページ(正しく使おうインターネット、人権啓発動画サイトをご紹介します)等により意識啓発した。	継続	ホームページ等を通して意識啓発する。	人権推進課
30		○ 職員に対して、個人情報管理の利便性と問題点を正しく理解させ、個人情報保護法の適正な運用のための助言、指導等を随時行った。 職員を対象とする個人情報保護の制度及び運用の理解と安全管理に関する研修を1回実施した。 ・情報公開・個人情報保護制度研修 12月11日(水)・16日(月) 延37人	職員に対して、個人情報管理の利便性と問題点を正しく理解させ、個人情報保護法の適正な運用のための助言、指導等を随時行う。 職員を対象とする個人情報保護の制度理解と安全管理に関する研修を1回実施する。	A	職員に対して、個人情報管理の利便性と問題点を正しく理解させ、個人情報保護法の適正な運用のための助言、指導等を随時行った。 職員を対象とする個人情報保護の制度及び運用の理解と安全管理に関する研修を1回実施した。 ・情報公開・個人情報保護制度研修 10月30日(木)・11月13日(木) 延38人	継続	職員に対して、個人情報管理の利便性と問題点を正しく理解させ、個人情報保護法の適正な運用のための助言、指導等を随時行う。 職員を対象とする個人情報保護の制度理解と安全管理に関する研修を1回実施する。	総務デジタル課
31	南文化センターにおけるふれあいイベントや芸能交流会など交流行事の実施	○ 地域交流事業の中で各種事業を実施した。 ・「親子で楽しむ工作教室」 9月29日(日) 35人 ・「ふれあい料理教室」 9月2日(月) 12人 ・「なんぶんふれあい展」 大規模改修工事のため中止 ・「防災教室」 8月26日(月) 26人	地域交流事業の中で各種事業を実施する。	A	地域交流事業の中で各種事業を実施した。 ・ふれあい交流会「トコロふうせん作り」 12月7日(日) 36人 ・「ふれあい料理教室」 11月17日(月) 16人 ・「なんぶんふれあい展」 3月7日(土)～9日(月) 観覧者214人 ・「防災教室」 8月28日(木) 17人 ・「健康講習会」 3月18日(水) 18人 ・「交通安全教室」 3月30日(月) 27人	継続	地域交流事業の中で各種事業を実施する。	人権推進課
32	南文化センターを啓発・交流事業や学習活動の場としての利用促進	○ クラブ関係者により定期的な利用が促され交流を図った。(延1,051人)	クラブ関係者による定期的な利用を促すとともに、地域住民の学習活動の場としての利用促進を図る。	A	クラブ関係者により定期的な利用が促され交流を図った。(延1,780人)	継続	クラブ関係者による定期的な利用を促すとともに、地域住民の学習活動の場としての利用促進を図る。	人権推進課
33	南文化センターにおける生活相談など各種相談事業の充実	○ 生活相談を実施し、各関係機関との連絡を密にし、助言指導した。 相談件数53件	生活相談実施にあたり、各関係機関との連絡を密にし、助言指導する。	A	生活相談を実施し、各関係機関との連絡を密にし、助言指導した。 相談件数89件	継続	生活相談実施にあたり、各関係機関との連絡を密にし、助言指導する。	人権推進課
34	南文化センターにおける情報発信の充実	○ 南文化センター情報、人権に関する情報、生活情報、防犯、文化活動等内容を充実させた「ふれあい人権・生活情報だより」を毎月1回発行し、地区13町内に町内会代表を通して配布したほか、公共施設にも配布をした。地区配布数422部/月、公共施設配布数50部/月	南文化センター情報、人権に関する情報、生活情報、防犯、文化活動等内容を充実させた「ふれあい人権・生活情報だより」を毎月1回発行し、地区13町内の各世帯に配布する。	A	南文化センター情報、人権に関する情報、生活情報、防犯、文化活動等内容を充実させた「ふれあい人権・生活情報だより」を毎月1回発行し、地区13町内に町内会代表を通して配布したほか、公共施設にも配布をした。地区配布数422部/月、公共施設配布数53部/月	継続	南文化センター情報、人権に関する情報、生活情報、防犯、文化活動等内容を充実させた「ふれあい人権・生活情報だより」を毎月1回発行し、地区13町内の各世帯に配布する。	人権推進課
35	南文化センターにおける地域福祉事業の実施	○ 機能訓練機器を利用し、デイサービス事業を実施した。 ・理学療法士による機能訓練 12回 延38人 ・看護師による健康相談 12回 延20人	機能訓練機器を利用し、デイサービス事業を実施する。作業療法士による機能訓練(12回)及び看護師による健康相談(12回)を実施する。	A	機能訓練機器を利用し、デイサービス事業を実施した。 ・作業療法士による機能訓練 12回 延38人 ・看護師による健康相談 12回 延31人	継続	機能訓練機器を利用し、デイサービス事業を実施する。看護師による健康相談(12回)を実施する。	人権推進課
36	南文化センターにおける調査・研究事業の実施	○ 地域巡回訪問により、南文化センター事業の要望等を把握した。(65歳以上の高齢者世帯118世帯)	地域巡回訪問により、高齢者に福祉サービス事業の情報提供及び南文化センター事業への要望等を把握する。	A	地域巡回訪問により、南文化センター事業の要望等を把握した。(65歳以上の高齢者世帯107世帯)	継続	地域巡回訪問により、高齢者に福祉サービス事業の情報提供及び南文化センター事業への要望等を把握する。	人権推進課
37	救済制度や支援機関などの情報提供	○ 人権擁護委員制度の周知等、人権相談に関する情報を広報紙(5、8、12月、人権擁護委員の相談は年間)・ホームページ(LINE人権相談、人権相談窓口、人権擁護委員)を通して提供した。 みんなの人権110番について広報紙(年間)を通して情報提供した。	人権侵害に対する救済制度や支援機関の情報を提供する。	A	人権擁護委員制度の周知等、人権相談に関する情報を広報紙(5,8,11,12月、人権擁護委員の心配ごと相談は5,7,9,11,1,3月)・ホームページ(LINE人権相談、人権相談窓口、人権擁護委員)を通して提供した。 みんなの人権110番について広報紙(年間)を通して情報提供した。	継続	人権侵害に対する救済制度や支援機関の情報を提供する。	人権推進課
38	身近で相談しやすい人権に関する相談・支援窓口の整備	○ 広報紙(年間)やホームページで相談機関を紹介した。また、市内小中学校12校の生徒(約3,879人)にSOSミニレターを配付した。	相談窓口を設置するとともに、適切な機関を紹介できる体制を維持する。	A	広報紙(年間)やホームページで相談機関を紹介した。また、市内小中学校12校の生徒(約3,728人)にSOSミニレターを配付した。	継続	相談窓口を設置するとともに、適切な機関を紹介できる体制を維持する。	人権推進課
39		○ 聴覚等の障がいのため意思疎通を図ることに支障のある方が、庁舎内の窓口で各種手続きや相談等をする際に手話通訳を行った。 ※対応件数26件	聴覚等の障がいのため意思疎通を図ることに支障のある方が、庁舎内の窓口で各種手続きや相談等をする際に手話通訳を行う。	A	聴覚等の障がいのため意思疎通を図ることに支障のある方が、庁舎内の窓口で各種手続きや相談等をする際に手話通訳を行った。 ※対応件数61 件	継続	聴覚等の障がいのため意思疎通を図ることに支障のある方が、庁舎内の窓口で各種手続きや相談等をする際に手話通訳を行う。	福祉課

40	窓口の外国語標記、ちらしの設置促進	○窓口に外国語表記のちらしを配置した。 ・外国語版DV防止啓発カード(7か国語) ・外国語人権相談ダイヤル(6か国語) ・外国語による人権相談のご案内(10か国語)	窓口に外国語表記のちらしを配置するとともに、研修等で促進を図る。	A	窓口に外国語表記のちらしを配置した。 ・外国語版DV防止啓発カード(7か国語) ・外国語人権相談ダイヤル(6か国語) ・外国語による人権相談のご案内(10か国語)	継続	窓口に外国語表記のちらしを配置するとともに、研修等で促進を図る。	人権推進課
41	企業等事業所が実施する研修などへの支援	○企業向けの人権講座(社会での教育)を実施した。 ・「部落の歴史と差別の現状から学ぶ」～誰もが人間らしく幸せに生きるために～ 10月23日(水)30人 津島税務署 アンケート(30人/30人) 人権意識が深まった(100%) 内容に満足した(96.7%)	企業等の意向を尊重し、希望する企業に対して学習機会の場を提供する。	A	企業向けの人権講座(社会での教育)を実施した。 ・「部落差別(同和問題)とかわかって、学んだこと」～「みんな違って、みんないい」人権社会を～ 10月22日(水)41人 津島税務署 アンケート(41人/41人) 人権意識が深まった(92.7%) 内容に満足した(87.8%)	継続	企業等の意向を尊重し、希望する企業に対して学習機会の場を提供する。	人権推進課
42	すべての審議会などの委員に女性を登用	○女性登用推進要綱により、すべての審議会等の委員に女性を登用するよう通知した。 ・女性のいない審議会等数 49件中4件(6月1日現在) ・登用状況をホームページで公開した。	女性登用推進要綱により、担当課にすべての審議会等の委員に女性を登用推進するよう通知し、必要に応じヒアリングを実施する。	A	女性登用推進要綱により、すべての審議会等の委員に女性を登用するよう通知した。 ・女性のいない審議会等数 55件中3件(6月1日現在) ・登用状況をホームページで公開した。	拡充	審議会等における女性委員の割合の目標値を40パーセントから50パーセントに変更し、女性登用推進要綱の改正により、担当課にすべての審議会等の委員に女性を登用推進するよう通知し、必要に応じヒアリングを実施する。	人権推進課
43	各種審議会などの女性登用率向上	○女性登用推進要綱により、審議会等への女性委員の登用を推進し、女性委員の登用率向上に努めた。 ・女性登用率 34.71%(6月1日現在) ・登用状況をホームページで公開した。	ホームページに審議会等における女性委員の登用率を公開し、女性委員の登用率向上に努める。女性登用推進要綱により、担当課に女性委員の登用率が増加するよう通知し、必要に応じヒアリングを実施する。	A	女性登用推進要綱により、審議会等への女性委員の登用を推進し、女性委員の登用率向上に努めた。 ・女性登用率 34.32%(6月1日現在) ・登用状況をホームページで公開した。	拡充	ホームページに審議会等における女性委員の登用率を公開し、女性委員の登用率向上に努める。審議会等における女性委員の割合の目標値を40パーセントから50パーセントに変更し、女性登用推進要綱の改正により、担当課に女性委員の登用率が増加するよう通知し、必要に応じヒアリングを実施する。	人権推進課
44	インターネット上の差別的な発言についての削除要請等の適切な対応	○インターネット上に部落差別に関して偏見や誤解を生むような記事が掲載されていないか、確認し、削除要請等の適切な対応を行った。 削除要請件数12件	警察や法務局と連携し、適切に対応する。	A	インターネット上に部落差別等に関して偏見や誤解を生むような記事が掲載されていないか、確認し、削除要請等の適切な対応を行った。 削除要請件数2件	継続	警察や法務局と連携し、適切に対応する。	人権推進課
45	ボランティアの育成・支援	○社会福祉協議会と連携を図りながら、ボランティアの育成・支援に努めた。 ※ボランティア登録者数1,486人	社会福祉協議会と連携を図りながら、ボランティアの育成・支援に努める。	A	社会福祉協議会と連携を図りながら、ボランティアの育成・支援に努めた。 ※ボランティア登録者数1,486人	継続	社会福祉協議会と連携を図りながら、ボランティアの育成・支援に努める。	福祉課
46		○ボランティアサークル「若竹」(会員19人)による地域リーダー養成ボランティアを実施。18人の地域リーダを養成した。	児童館において子育てボランティアの資質向上のための活動の場の提供、活動の支援及び地域活動の情報を提供する。	A	ボランティアサークル「若竹」(会員19人)による地域リーダー養成ボランティアを実施。19人の地域リーダを養成した。	継続	児童館において子育てボランティアの資質向上のための活動の場の提供、活動の支援及び地域活動の情報を提供する。	子育て支援課
47	子育て・介護・福祉などに関する相談体制の整備、周知	○家庭における支援の一環として、障がい者に関する相談、生活保護に関する生活相談等を随時実施した。また、社会福祉協議会等と連携をとり、相談支援等を行った。※生活保護に関する生活相談件数:266世帯(実世帯数)	障がい者に関する相談、生活保護に関する生活相談等を随時実施するとともに、相談支援事業を社会福祉協議会と連携をとり、機能強化について働きかける。	A	家庭における支援の一環として、障がい者に関する相談、生活保護に関する生活相談等を随時実施した。また、社会福祉協議会等と連携をとり、相談支援等を行った。※生活保護に関する生活相談件数:195世帯(実世帯数)	継続	障がい者に関する相談、生活保護に関する生活相談等を随時実施するとともに、相談支援事業を社会福祉協議会と連携をとり、機能強化について働きかける。	福祉課
48		○各関係機関との連携を図り、支援を行った。	子育ての不安を軽減、解消できるような多面的支援を関係機関との連携を図りながら進める。	A	必要な支援を検討し、関係機関と連携、役割分担をして対応した。	継続	妊娠期から子育ての不安を軽減、解消できるような多面的支援を関係機関との連携を図りながら進める。	子育て支援課
49		○民生委員や居宅介護支援事業等からの情報収集を行い、相談体制を整備した。また、ガイドブックやパンフレット、ホームページ(介護保険サービス事業所ガイドブック)等で地域の介護サービスの情報を周知した。	民生委員や居宅介護支援事業等からの情報収集を行い、相談体制を整備する。また、ガイドブックやパンフレット、ホームページ等で地域の介護サービスの情報を周知する。	B	民生委員や居宅介護支援事業等からの情報収集を行い、相談体制を整備した。また、ガイドブックやパンフレット、ホームページ(介護保険サービス事業所ガイドブック)等で地域の介護サービスの情報を周知した。	継続	民生委員や居宅介護支援事業等からの情報収集を行い、相談体制を整備する。また、ガイドブックやパンフレット、ホームページ等で地域の介護サービスの情報を周知する。	高齢介護課
50	公共施設などのバリアフリー化の促進	○聴覚障がい者のシンボルマークを窓口に配置する等し、公共施設等がすべての人に利用しやすい場となるよう環境整備を図った。	聴覚障がい者のシンボルマークを窓口に配置する等し、公共施設等がすべての人に利用しやすい場となるよう環境整備を図る。	A	聴覚障がい者のシンボルマークを窓口に配置する等し、公共施設等がすべての人に利用しやすい場となるよう環境整備を図った。	継続	聴覚障がい者のシンボルマークを窓口に配置する等し、公共施設等がすべての人に利用しやすい場となるよう環境整備を図る。	福祉課
51		○民間事業者及び公共施設所管課に対して、人にやさしい街づくりの推進に関する条例の趣旨を周知するとともに、適合に向け助言を行った。	民間事業者及び公共施設所管課に対して、人にやさしい街づくりの推進に関する条例の趣旨を周知するとともに、適合に向け助言を行う	B	民間事業者及び公共施設所管課に対して、人にやさしい街づくりの推進に関する条例の趣旨を周知するとともに、適合に向け助言を行った。	継続	民間事業者及び公共施設所管課に対して、人にやさしい街づくりの推進に関する条例の趣旨を周知するとともに、適合に向け助言を行う。	都市計画課
52	ボランティアセンターに関する情報提供	○ボランティアを希望する市民に対し、ボランティアセンターを紹介し、市民の活動を支援した。	ボランティアを希望する市民に対し、ボランティアセンターを紹介し、市民の活動を支援する。	A	ボランティアを希望する市民に対し、ボランティアセンターを紹介し、市民の活動を支援した。	継続	ボランティアを希望する市民に対し、ボランティアセンターを紹介し、市民の活動を支援する。	福祉課
53	地域コミュニティ、地域福祉活動の促進	○第2期地域福祉えがおのまち計画を推進するため、地区懇談会を各コミュニティ推進協議会を窓口として開催した。 社会福祉協議会と連携して各地区社会福祉協議会の活動支援を行った。 地区懇談会開催回数15回※地区社協の数:8つ(各小学校区ごと)	第2期地域福祉えがおのまち計画に沿って推進を図る。 社会福祉協議会と連携して、各地区社会福祉協議会に対し活動支援を行う。 福祉部会に対しては、引き続き地域福祉への理解を働きかける。	A	第2期地域福祉えがおのまち計画を推進するため、地区懇談会を各コミュニティ推進協議会を窓口として開催した。 社会福祉協議会と連携して各地区社会福祉協議会の活動支援を行った。 地区懇談会開催回数1回※地区社協の数:8つ(各小学校区ごと)	継続	第3期地域福祉えがおのまち計画に沿って推進を図る。 社会福祉協議会と連携して、各地区社会福祉協議会に対し活動支援を行う。	福祉課
54	障がい者サークルの紹介	○問い合わせの内容に応じて、障がい者のための集いの場等の案内を行い、情報提供に努めた。	問い合わせの内容に応じて、障がい者のための集いの場等の案内を行い、情報提供に努める。	A	問い合わせの内容に応じて、障がい者のための集いの場等の案内を行い、情報提供に努めた。	継続	問い合わせの内容に応じて、障がい者のための集いの場等の案内を行い、情報提供に努める。	福祉課
55	福祉サービスに関する情報提供や利用の支援	○手帳交付時等に福祉ガイドブックや制度案内チラシを使い、各種福祉サービスの情報提供を行った。※手帳交付件数:身体手帳149件、療育手帳23件、精神手帳105件	障がい者等からの相談に応じ、情報提供やサービスの利用に関する支援を行う。	A	手帳交付時等に福祉ガイドブックや制度案内チラシを使い、各種福祉サービスの情報提供を行った。※手帳交付件数:身体手帳170件、療育手帳25件、精神手帳110件	継続	障がい者等からの相談に応じ、情報提供やサービスの利用に関する支援を行う。	福祉課
56	子育てサークルの育成・活動支援	○多胎児サークルを含め、子育てサークル支援活動の充実に努めた。 サークル数:5サークル 1サークル立ち上がったが、こども園等に入所する子が多く継続が難しくなった。サークル活動は、母親等のニーズに合わない傾向にある。	子育ての孤立、育児不安の軽減等ができるように、時代にあった支援方法を考えていく。	B	サークル活動運営について立ち上げ時に、職員が声かけやアドバイス等協力しながら行ってきた。また多胎児サークルを進めていく中では保護者も参加したい思いはあるがなかなか外へ出られない、入園するなど家庭事情があり参加を呼び掛けてきたが実際開催することができなかった。サークル活動継続するにあたり母親等のニーズに合わせた内容等を考えていく必要がある。	継続	サークル活動を継続していくために支援センターとしての役割を考え子育ての孤立、育児不安の軽減等ができるように、時代にあった支援方法を考えていく。 <u>来所が多い保護者にサークルについての説明を理解していただきサークル立ち上げや継続につなげていけるように支援していく。</u>	幼児保育課
57		○HAPPYマタニティ(妊娠期の教室) ・育児編(育児についての講話、育児手技指導、夫婦同士の交流会等) 3回実施。延52人参加 ・妊娠編(妊娠期の生活指導、夫婦同士の交流会等)3回実施。 延35人参加	HAPPYマタニティ(妊娠期の教室) 育児編(育児についての講話、育児手技指導等)、妊娠編(妊娠期の生活指導等)を実施する。	B	HAPPYマタニティ(妊娠期の教室) ・育児編(育児についての講話、育児手技指導、夫婦同士の交流会等) 3回実施。延54人参加 ・妊娠編(妊娠期の生活指導、夫婦同士の交流会等)3回実施。 延49人参加	継続	HAPPYマタニティ(妊娠期の教室) 育児編(育児についての講話、育児手技指導等)、妊娠編(妊娠期の生活指導等)を実施する。	健康推進課

	58	相談機関のネットワーク強化	○	毎月1回のネットワーク会議に加え、適宜合同ケース会議やサポートチーム会議を行い情報共有や役割分担し、虐待防止に努めた。 ネットワーク会議 12回 (構成員:児相、警察、保健所、社協、福祉課、学校教育課、健康推進課、子育て支援課) 合同ケース会議32回 サポートチーム会議4回	多くの視点で、見守りや支援を行うため、関係機関と定期的に情報共有し、ネットワーク会議構成機関内の連携強化を図る。	A	毎月1回のネットワーク会議に加え、適宜合同ケース会議やサポートチーム会議を実施した。情報共有や役割分担し、虐待防止、養育支援に努めた。 ネットワーク会議 12回 (構成員:児相、警察、保健所、社協、福祉課、学校教育課、健康推進課、幼児保育課、子育て支援課) 合同ケース会議 64回 サポートチーム会議7回	継続	多くの視点で、見守りや支援を行うため、関係機関と情報共有、役割分担し、連携強化を図る。	子育て支援課
			○	会議等(月1回)で関係各課との連絡を密にすることで、相談機関のネットワークを強化することができ、児童虐待の予防・早期発見に努めた。	会議等で関係各課との連絡を密にし、相談機関のネットワークを強化することで、児童虐待の予防・早期発見に努める。	B	会議等(12回)で関係各課との連絡を密にすることで、相談機関のネットワークを強化することができ、児童虐待の予防・早期発見に努めた。	継続	会議等で関係各課との連絡を密にし、相談機関のネットワークを強化することで、児童虐待の予防・早期発見に努める。	学校教育課
	60	子育てに関する情報提供	○	子育てガイドブックの発行、子育てカレンダー・情報紙「すくすく」発行(毎月)、家庭で遊ぶふれあい遊び等動画配信での紹介、アプリ・ウェブサイト「つしまっち」、Instagramやホームページにて情報提供の充実を図った。 Instagramで、子育て支援センター情報を配信した。(年間24回配信) 子育てアプリダウンロードユーザー数 ANDROID版:113 IOS版:450	子育てガイドブックの発行、子育てカレンダー・支援センターだより「すくすく」発行(毎月)、家庭で遊ぶふれあい遊び等動画配信での紹介、アプリ・ウェブサイト「つしまっち」、Instagramやホームページにて情報提供の充実を図る。	A	子育てガイドブックの発行、子育てカレンダー・子育て支援センターだより「すくすく」発行(毎月)、家庭で遊ぶふれあい遊び等動画配信での紹介、アプリ・ウェブサイト「つしまっち」、Instagramやホームページにて情報提供の充実を図った。(新)子育て支援センターLINEを開設をし、Instagramで、子育て支援センター情報を配信した。(年間24回配信) 子育てアプリダウンロードユーザー数 757	継続	子育てガイドブックの発行、子育てカレンダー・支援センターだより「すくすく」発行(毎月)、家庭で遊ぶふれあい遊び等動画配信での紹介、アプリ・ウェブサイト「つしまっち」、Instagramやホームページ、LINEにて情報提供の充実を図る。	幼児保育課
	61		○	産前・産産前・産後サポート事業(すくすくDAY) 年12回実施、延185人参加。保育士、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士より育児情報の提供、相談を実施した。 (新)産前・産後サポート事業(たまひよ) 年6回実施、延19人参加。助産師、保健師、ヨガ講師から産前産後のメンタルヘルスの話、育児情報の提供、相談を実施した。	産前・産後サポート事業(すくすくDAY)を年12回実施する。 保育士、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士より育児情報の提供、相談を実施する。 産前・産後サポート事業(たまひよ)を年6回実施する。 助産師、保健師、ヨガ講師から産前産後のメンタルヘルスの話、育児情報の提供、相談を実施する。	B	産前・産後サポート事業(すくすくDAY)を12回実施、延303人参加。保育士、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士より育児情報の提供、相談を実施した。 産前・産後サポート事業(たまひよ)を5回実施、延29人参加。助産師、保健師、ヨガ講師から産前産後のメンタルヘルスの話、育児情報の提供、相談を実施した。	継続	産前・産後サポート事業(すくすくDAY)を12回実施する。 保育士、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士より育児情報の提供、相談を実施する。 産前・産後サポート事業(たまひよ)を6回実施する。 助産師、保健師、ヨガ講師から産前産後のメンタルヘルスの話、育児情報の提供、相談を実施する。	健康推進課
	62	子育て支援センターの充実	○	子育て支援センター2カ所(東地区・西地区)の内容の充実。育児講座、親子遊び講座、子育て支援ひろば(共存保育所・新開こども園)、すくすく広場(神島田公民館)、青空保育、ボランティアの音楽会、個別相談、親子交流教室、サークル支援の更なる充実を図った。 子育て世代包括支援センター事業において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、総合的相談支援を行った。 保育ニーズに対応したサービスに努めるとともに、子育て家庭に対する育児不安などの相談窓口の充実を図った。 子育てサポート選べる定期便で生後2か月・6か月・10か月の家庭に訪問をし、子育てに関する悩み事相談や情報提供を行った。 申請者 303件	子育て支援センター2カ所(東地区・西地区)の内容の充実。育児講座、親子遊び講座、子育て支援ひろば(共存保育所・新開こども園)、すくすく広場(神島田公民館)、青空保育、ボランティアの音楽会、個別相談、親子交流教室、サークル支援の見直し。また、今年度は、親子遊び講座のうち1日を土曜日開催(就園児参加:可)、(新)ちびっこ一む(年3クール3回)、ばば・まま講座(年長の保護者対象)を計画し、子育て支援の充実を図る。 子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、総合的相談支援を行う。 保育ニーズに対応したサービスに努めるとともに、子育て家庭に対する育児不安などの相談窓口の充実を図る。 子育てサポート選べる定期便(生後2か月・6か月・10か月)として、各家庭訪問をし、子育ての悩みや情報提供を行う。	B	子育て支援センター2カ所(東地区・西地区)の内容の充実。育児講座、親子遊び講座、子育て支援ひろば(共存保育所・新開こども園・神島田公民館)、青空保育、ボランティアの音楽会、個別相談、つしっぴー一む、(新)ちびっこ一むを図った。 子育て世代包括支援センター事業において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、総合的相談支援を行った。 子育てサポート選べる定期便で生後2か月・6か月・10か月の家庭に訪問をし、子育てに関する悩み事相談や情報提供を行った。 申請者 254件	拡充	子育て支援センター2カ所(東地区・西地区)の内容の充実。育児講座、親子遊び講座、子育て支援ひろば(共存保育所・新開こども園・神島田公民館)、青空保育、ボランティアの音楽会、個別相談、つしっぴー一む、(新)ちびっこ一むを図る。 子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、総合的相談支援を行う。 保育ニーズに対応したサービスに努めるとともに、子育て家庭に対する育児不安などの相談窓口の充実を図る。 子育てサポート選べる定期便(生後2か月・6か月・10か月)として、各家庭訪問をし、子育ての悩みや情報提供を行う。	幼児保育課
	63	保育所等地域活動の推進	○	園開放を開催し、地域の子育て支援に努めた。 園開放 共存園保育所 49回実施 延 10人(保護者)、14人(子ども) 新開こども園 42回実施 延 52人(保護者)、75人(子ども)	子育てを地域で支える環境づくりに努める。	B	園開放を開催し、地域の子育て支援に努めた。 園開放 共存園保育所 50回実施 延 9人(保護者)、13人(子ども) 新開こども園 49回実施 延 22人(保護者)、23人(子ども)	継続	子育てを地域で支える環境づくりに努める。	幼児保育課
	64	障がい児教育・保育の充実	●	青い鳥医療療育センター6回・あいち発達障害者支援センター1回、臨床心理士研修6回実施し、専門職員による保育のアドバイス及び各機関との連携を図った。 青い鳥医療療育センター実施療育支援事業 延 52人 あいち発達障害者支援センター事例検討事業 延 10人 臨床心理士研修 延 47人 保育士研修の開催 2回	障がい児保育のための研修及び人的配置・環境整備を行う。	B	・青い鳥医療療育センター10回・あいち発達障害者支援センター1回、臨床心理士研修6回実施し、専門職員による保育のアドバイス及び各機関との連携を図った。 青い鳥医療療育センター実施療育支援事業 延 85人 あいち発達障害者支援センター事例検討事業 延 7人 臨床心理士研修 延 61人 配慮が必要なことに関する保育士研修の開催 1回開催 ・障がい児保育審査会を行い令和7年度に入所した園児は 4名。また令和7年度1名の医療的ケア児の受け入れに向け関係機関と連携して8年度4月の入園に繋げた。	継続	保育の質を高めると共に、保健師、学校教育、児童発達支援事業所、児童発達支援センターなどと連携をしながら園支援を図り障がい児教育、保育の充実を図る	幼児保育課
	65	障がい児等療育支援事業の実施	○	青い鳥医療療育センター6回・あいち発達障害者支援センター1回、臨床心理士研修6回実施し、専門職員による保育のアドバイス及び各機関との連携を図った。 青い鳥医療療育センター実施療育支援事業 延 52人 あいち発達障害者支援センター事例検討事業 延 10人 臨床心理士研修 延 47人	個々にあった支援を十分にできるよう、各関係機関と連携し事業を行う。	A	青い鳥医療療育センター10回・あいち発達障害者支援センター1回、臨床心理士研修6回実施し、専門職員による保育のアドバイス及び各機関との連携を図った。 青い鳥医療療育センター実施療育支援事業 延 85人 あいち発達障害者支援センター事例検討事業 延 7人 臨床心理士研修 延 61人 配慮が必要なことに関する保育士研修の開催 1回開催	継続	個々にあった支援を十分にできるよう、各関係機関と連携し事業を行う。	幼児保育課
	66		-	-	-	A	乳幼児対象の障がい者相談支援事業を青い鳥医療療育センターに委託し、来所相談・電話相談などの方法により、障害や病状の理解に関する支援等を行った。 ・相談実人数 7人 津島市障がい者総合支援協議会(発達支援部会)に参加し、事例検討会、研修会などを実施し、障がい児関係機関の連携強化を図った。 ・令和7年度開催回数 10回	拡充	乳幼児対象の障がい者相談支援事業を実施し、来所相談・電話相談などの方法により、障害や病状の理解に関する支援等を行う。 津島市障がい者総合支援協議会(発達支援部会)に参加し、事例検討会、研修会などを実施し、障がい児関係機関の連携強化を図る。 (新)令和8年度開所の、児童発達支援センターが行う保育所等訪問支援事業を活用し、障がい児が保育所、幼稚園、認定こども園等の集団生活に適應することができるよう、市として支給決定及び利用支援を行う。	福祉課

67	家庭児童相談など地域における相談体制の整備・充実	●	公認心理師を週3日配置し、保護者からの相談をもとに必要に応じて発達検査を実施し、子育てへの助言を行った。また検査結果を学校と共有し支援強化に努めた。 また虐待の加害者に対して多方面の視点を持ち指導及び相談に応じた。 ・相談件数 延1555件 ・新規相談件数389件 児童虐待防止に関する講演会を実施し通告の意義、地域連携について学んだ。また虐待防止の為の街頭啓発活動、Instagram、公式ライン、広報等での周知活動を活発に行った。	児童虐待防止に関する講演会を実施したり、民間団体や民生・児童委員等との連携を強化し、地域の見守り体制を継続強化する。専門資格を有する職員の継続的な配置等、相談・支援体制の強化を図る。 ヤングケアラー実態調査を実施し、ヤングケアラーの把握、支援体制整備を図る。	A	公認心理師や社会福祉士等専門職を配置し、保護者からの相談に対し傾聴や助言、必要に応じて発達検査を実施した。 また虐待通告に対しては多方面の視点を持ち加害者へ指導及び相談に応じた。 ・相談件数 延1,594件 ・新規相談件数381件 児童虐待防止に関する研修会を実施し通告の意義、地域連携について学んだ。また虐待防止の為の街頭啓発活動、Instagram、公式ライン、広報等での周知活動を実施した。(新)ヤングケアラー支援体制構築については教職員や民生・児童委員等に対して研修会を実施した。また実態調査を実施し、児童生徒に対して相談先の周知をした。	継続	専門資格を有する職員の継続的な配置等、相談・支援体制の強化を図る。児童虐待防止やヤングケアラーについての研修会を実施し関係機関や地域全体の意識向上を図る、民間団体や民生・児童委員等との連携を強化し、地域の見守り体制を継続強化する。	子育て支援課
68	生きがいづくりへの情報提供	○	老人福祉センター等で活動している趣味活動サークル、老人クラブの紹介を行った。 老人クラブの会員数 2,450人	老人福祉センター等で活動している趣味活動サークル、老人クラブの紹介を行う。	B	老人福祉センター等で活動している趣味活動サークル、老人クラブの紹介を行った。 老人クラブの会員数 2,310人	継続	老人福祉センター等で活動している趣味活動サークル、老人クラブの紹介を行う。	高齢介護課
69	シルバー人材センターの拡充	○	高齢者の能力活用を図るため、シルバー人材センター事業の普及及び啓発活動、剪定枝葉の堆肥化事業の推進、ボランティア活動の継続等、センター基盤の拡充とともに会員の質の向上及び増強と事業の拡大に努めた。 会員数:245人	高齢者の能力活用を図るため、シルバー人材センター事業の普及及び啓発活動、剪定枝葉の堆肥化事業の推進、ボランティア活動の継続等、センター基盤の拡充とともに会員の質の向上及び増強と事業の拡大に努める。	B	高齢者の能力活用を図るため、シルバー人材センター事業の普及及び啓発活動、剪定枝葉の堆肥化事業の推進、ボランティア活動の継続等、センター基盤の拡充とともに会員の質の向上及び増強と事業の拡大に努めた。 会員数:251人	継続	高齢者の能力活用を図るため、シルバー人材センター事業の普及及び啓発活動、剪定枝葉の堆肥化事業の推進、ボランティア活動の継続等、センター基盤の拡充とともに会員の質の向上及び増強と事業の拡大に努める。	高齢介護課
70	介護予防・生活支援サービスの充実	○	身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう、通いの場の周知を行った。また、既存の通いの場には、継続した運営ができるように通いの場の周知や、講師派遣を行い活動の支援を行った。 通いの場登録数 25団体 通いの場講師派遣回数 73回	通いの場やボランティア活動等に社会参加することも介護予防につながるため、周知に努めて、参加を促していく。	B	身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう、通いの場の周知を行った。また、既存の通いの場には、継続した運営ができるように通いの場の周知や、講師派遣を行い活動の支援を行った。 通いの場登録数 28団体 通いの場講師派遣回数 100回	継続	通いの場やボランティア活動等に社会参加することも介護予防につながるため、周知に努めて、参加を促していく。	高齢介護課
71	家族介護支援サービスの充実	○	認知症介護家族に向けて、継続して教室や講座を開催し、介護者の負担軽減に努めた。 認知症介護家族交流会12回 認知症介護家族支援プログラム6回 ハートフルケアセミナー3回 家族介護用品支給事業 25人	認知症介護家族に向けては、継続して教室や講座を開催し、介護者の負担軽減に努める。 ハートフルケアセミナーでは研修を行い、家庭介護者への福祉理解に努める。 家族介護用品支給事業では広く周知してもらうため、広報やパンフレット等で紹介を行う。	B	認知症介護家族に向けて、継続して教室や講座を開催し、介護者の負担軽減に努めた。 認知症介護家族交流会12回 認知症介護家族支援プログラム6回 ハートフルケアセミナー3回 家族介護用品支給事業 23人	継続	認知症介護家族に向けては、継続して教室や講座を開催し、介護者の負担軽減に努める。 ハートフルケアセミナーでは研修を行い、家庭介護者への福祉理解に努める。 家族介護用品支給事業では広く周知してもらうため、広報やパンフレット等で紹介を行う。	高齢介護課
72	介護や声かけ運動などボランティア活動への参加促進とボランティアの育成	○	神島田および高台寺(一部)小学校区において、介護支援ボランティアによる配食サービスに伴う、安否確認を行った。介護支援ボランティアや老人クラブと連携して支援が必要な高齢者の把握に努めるとともに、高齢者の生きがい活動を支援するボランティアを育成した。 介護支援ボランティア登録者数 87人	神島田および高台寺(一部)小学校区において、介護支援ボランティアによる配食サービスに伴う、安否確認を行った。介護支援ボランティアや老人クラブと連携して支援が必要な高齢者の把握に努めるとともに、高齢者の生きがい活動を支援するボランティアを育成する。	B	神島田および高台寺(一部)小学校区において、介護支援ボランティアによる配食サービスに伴う、安否確認を行った。介護支援ボランティアや老人クラブと連携して支援が必要な高齢者の把握に努めるとともに、高齢者の生きがい活動を支援するボランティアを育成した。 介護支援ボランティア登録者数 74人	継続	神島田および高台寺(一部)小学校区において、介護支援ボランティアによる配食サービスに伴う、安否確認を行った。介護支援ボランティアや老人クラブと連携して支援が必要な高齢者の把握に努めるとともに、高齢者の生きがい活動を支援するボランティアを育成する。	高齢介護課
73	介護施設関係職員などへの人権啓発	●	より良い介護サービスを提供できるよう愛知県から提供される関係文書について、電子連絡帳を利用し、市内介護保険関係施設に対し迅速に対応した。 電子連絡帳登録事業者数 209事業所	より良い介護サービスを提供できるよう愛知県から提供される関係文書について、電子連絡帳を利用し、市内介護保険関係施設に対し迅速に対応する。	B	より良い介護サービスを提供できるよう愛知県から提供される関係文書について、電子連絡帳を利用し、市内介護保険関係施設に対し迅速に対応した。 電子連絡帳登録事業者数 208事業所	継続	より良い介護サービスを提供できるよう愛知県から提供される関係文書について、電子連絡帳を利用し、市内介護保険関係施設に対し迅速に対応する。	高齢介護課
74	カウンセリングの紹介など立ち直るための支援	○	電話相談99件、面接376件(助産師相談187件含む)、家庭訪問延762件実施。 関係機関と連携し、切れ目のない支援の提供に努めた。	電話、面接、家庭訪問等に対応し、関係機関と連携し、切れ目のない支援の提供に努める。	B	電話相談138件、面接376件(助産師相談150件含む)、家庭訪問延743件実施。 関係機関と連携し、切れ目のない支援の提供に努めた。	継続	電話、面接、家庭訪問等に対応し、関係機関と連携し、切れ目のない支援の提供に努める。	健康推進課
75	子育てに悩む保護者への家庭訪問等の充実	○	妊娠期からの取り組みとして、妊娠届出時に面接(転入妊婦も含む) 301人実施。必要時、関係機関と連携して、問題を抱える家庭が孤立しないよう努めた。家庭訪問762件実施。	妊娠期からの虐待予防の取り組みとして、妊娠届出時の面接で悩みや不安がないか確認する。また、子育て世代包括支援センター事業を活用し、関係機関が連携して、問題を抱える家庭が孤立しないよう努める。	B	妊娠期からの取り組みとして、妊娠届出時に面接(転入妊婦も含む) 297人実施。必要時、関係機関と連携して、問題を抱える家庭が孤立しないよう努めた。家庭訪問743件実施。	継続	妊娠期からの虐待予防の取り組みとして、妊娠届出時の面接で悩みや不安がないか確認する。また、子育て世代包括支援センター事業を活用し、関係機関が連携して、問題を抱える家庭が孤立しないよう努める。	健康推進課
76	経営相談や融資制度の周知	○	融資制度の案内を広報紙(6月号)およびホームページ(小規模企業等振興資金融資制度のご案内)に掲載する等、広く情報提供を行い周知を図った。	融資制度の案内を広報紙およびホームページに掲載する等、広く情報提供を行い周知を図る。	A	融資制度の案内を広報紙(6月号)およびホームページ(小規模企業等振興資金融資制度のご案内)に掲載する等、広く情報提供を行い周知を図った。	継続	融資制度の案内を広報紙およびホームページに掲載する等、広く情報提供を行い周知を図る。	観光・プロモーション課
77	障がい者就労施設等からの物品等の優先的な調達	○	本庁舎内にて、障がい者の就労や生活、自立の支援につながる授産製品の販売と、福祉事業所において障がい者が製作した物品等の展示を行った。※授産製品を毎週2日(水曜日・金曜日)1階ロビーにて販売。	本庁舎内にて、障がい者の就労や生活、自立の支援につながる授産製品の販売と、福祉事業所において障がい者が製作した物品等の展示を行う。※授産製品を毎週2日(水曜日・金曜日)1階ロビーにて販売予定。	A	本庁舎内にて、障がい者の就労や生活、自立の支援につながる授産製品の販売と、福祉事業所において障がい者が製作した物品等の展示を行った。※授産製品を毎週2日(水曜日・金曜日)1階ロビーにて販売。	継続	本庁舎内にて、障がい者の就労や生活、自立の支援につながる授産製品の販売と、福祉事業所において障がい者が製作した物品等の展示を行う。※授産製品を毎週2日(水曜日・金曜日)1階ロビーにて販売予定。	福祉課
78		○	「障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」にもとづき、各課へ情報提供を行った。	障がい者就労施設等からの物品等の優先的な調達に係る情報提供について、各課へ通知を行う。	A	「障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」にもとづき、各課へ情報提供を行った。	継続	障がい者就労施設等からの物品等の優先的な調達に係る情報提供について、各課へ通知を行う。	財政課
79	姉妹都市との交流など国際交流の推進	○	国際交流協会へ補助した。 (協会取組) ・多文化共生事業(日本語教室) 小中学生向け 38回 195人 大人向け 40回 296人 ・国際理解教育出前授業 2月7日(金) 187人 神守中学校 ・国際交流講演会 12月1日(日) 58人 津島神社社務所	国際交流協会へ補助する。 (協会取組) ・多文化共生事業(日本語教室) ・国際理解教育出前授業 ・国際交流講演会	A	国際交流協会へ補助した。 (協会取組) ・多文化共生事業(日本語教室) 小中学生向け 38回 294人 大人向け 40回 273人 ・国際理解教育出前授業 11月7日(金) 311人 暁中学校 1月22日(木) 92人 藤波中学校 ・国際交流講演会 1月25日(日) 58人 津島神社社務所 3月1日(日) 38人 総合保健福祉センター	継続	国際交流協会へ補助する。 (協会取組) ・多文化共生事業(日本語教室) ・国際理解教育出前授業 ・国際交流講演会	観光・プロモーション課
80	広報紙など刊行物の表現内容の徹底	○	広報原稿の読み合わせ時には徹底した読み合わせを、ホームページの文章点検時には徹底した確認・修正を行った。ジェンダーに基づく表現のみならず、不適切と思われる表現は排除する等、適切な表現を使用した情報の発信を行った。	広報原稿の読み合わせ時や、ホームページ上の文章の点検時に、ジェンダーに基づく表現のみならず不適切と思われる表現は排除し、徹底した内容の点検に努める。	A	広報原稿の読み合わせ時には徹底した読み合わせを、ホームページの文章点検時には徹底した確認・修正を行った。ジェンダーに基づく表現のみならず、不適切と思われる表現は排除する等、適切な表現を使用した情報の発信を行った。	継続	広報原稿の読み合わせ時や、ホームページ上の文章の点検時に、ジェンダーに基づく表現のみならず不適切と思われる表現は排除し、徹底した内容の点検に努める。	秘書広報課

		81		○	各小中学校で2～3回学校運営協議会(評議員会)を開催することにより、学校運営について地域・家庭・学校の意見を集約した。	各小中学校で2～3回学校運営協議会を開催することにより、学校運営について地域・家庭・学校の意見を集約する。	B	各小中学校で2～3回学校運営協議会(評議員会)を開催することにより、学校運営について地域・家庭・学校の意見を集約した。	継続	各小中学校で2～3回学校運営協議会を開催することにより、学校運営について地域・家庭・学校の意見を集約する。	学校教育課
		82	家庭・地域社会への情報提供の充実	○	学習情報を全庁的に取りまとめた生涯学習ガイドを発行し、公共施設窓口等にて配布した。また、ホームページ(生涯学習ガイド)にもガイドの内容を掲載した。配布数1,500部 配布先41件	学習情報を全庁的に取りまとめた生涯学習ガイドを発行し、公共施設窓口等にて配布する。また、ホームページにもガイドの内容を掲載する。	B	学習情報を全庁的に取りまとめた生涯学習ガイドを発行し、公共施設窓口等にて配布した。また、ホームページ(生涯学習ガイド)にもガイドの内容を掲載した。配布数1,500部 配布先41件	継続	学習情報を全庁的に取りまとめた生涯学習ガイドをホームページに掲載する。周知方法は、近年のスマートフォン利用の拡大に伴い、冊子の印刷は行わず、二次元コードを掲載したチラシを公共施設窓口等にて配布する。	社会教育課
		83	奨学金制度による修学支援の周知	○	奨学金制度による修学支援の周知の仕方について、あらゆる機会を通して保護者等に周知するよう文書での依頼を実施した。	奨学金制度による修学支援の周知の仕方について、あらゆる機会を通して保護者等に周知するよう文書での依頼を実施する。	B	奨学金制度による修学支援の周知の仕方について、あらゆる機会を通して保護者等に周知するよう文書での依頼を実施した。	継続	奨学金制度による修学支援の周知の仕方について、あらゆる機会を通して保護者等に周知するよう文書での依頼を実施する。	学校教育課
		84	いじめ問題などについて家庭・地域と共に考え話し合う機会の充実	○	学校運営協議会(評議員会)及び民生・児童委員との意見交換会を実施することにより、いじめや体罰等の問題について家庭・地域と共に話し合う機会の充実を図った。	学校運営協議会及び民生・児童委員との意見交換会を実施することにより、いじめや体罰等の問題について家庭・地域と共に話し合う機会の充実を図る。	B	学校運営協議会(評議員会)及び民生・児童委員との意見交換会を実施することにより、いじめや体罰等の問題について家庭・地域と共に話し合う機会の充実を図った。	継続	学校運営協議会及び民生・児童委員との意見交換会を実施することにより、いじめや体罰等の問題について家庭・地域と共に話し合う機会の充実を図る。	学校教育課
		85	スクールカウンセラーや心の教室相談員の設置など相談体制の整備	●	県派遣のスクールカウンセラーは小学校と中学校で連携して相談活動を行うため中学校区に5人(相談1,371件)、市雇用のスクールカウンセラー2人(相談286件)を市内小中学校に配置、教育支援センター相談員・指導員9人(相談3,550件)、スクールソーシャルワーカー1人(相談 53件)を配置することにより、相談体制を整備した。	県派遣のスクールカウンセラーは小学校と中学校で連携して相談活動を行うため中学校区に5人、市雇用のスクールカウンセラー2人を市内小中学校に配置、教育支援センター相談員・指導員11人、スクールソーシャルワーカーを2人配置することにより、相談体制を整備する。	B	県派遣のスクールカウンセラーは小学校と中学校で連携して相談活動を行うため中学校区に5人(相談1,055件)、市雇用のスクールカウンセラー2人(相談326件)を市内小中学校に配置、教育支援センター相談員・指導員7人(相談3,052件)、スクールソーシャルワーカー1人(相談 127 件)を配置することにより、相談体制を整備した。	継続	県派遣のスクールカウンセラーは小学校と中学校で連携して相談活動を行うため中学校区に5人、市雇用のスクールカウンセラー2人を市内小中学校に配置、教育支援センター相談員・指導員6人、スクールソーシャルワーカーを1人配置することにより、相談体制を整備する。	学校教育課
		86	生涯スポーツ活動の推進	○	総合型地域スポーツクラブ「津島スポーツクラブホワイトウイングズ」の活動を支援した。老若男女問わず参加でき、12種目のスポーツを楽しんだ。高齢者向けの種目もあり、生涯スポーツの推進に努めた。種目実施回数 137回 延総参加者数 2,852人	高齢者が気軽に参加できるニュースポーツの普及及び総合型地域スポーツクラブの周知に努める。	B	総合型地域スポーツクラブ「津島スポーツクラブホワイトウイングズ」の活動を支援した。老若男女問わず参加でき、12種目のスポーツを楽しんだ。高齢者向けの種目もあり、生涯スポーツの推進に努めた。種目実施回数 140回 延総参加者数 3,858人	継続	高齢者が気軽に参加できるニュースポーツの普及及び総合型地域スポーツクラブの周知に努める。	社会教育課

相談・支援にかかわる関係機関等による連携 【施策の内容】

人権救済機関、地域、関係機関などとの連携・協力の強化

管理番号	主な内容	令和6年度事業実施状況及び事業実績（参考）	令和7年度実施計画（参考）	実施状況及び評価	令和7年度事業実績（事業評価がDまたは-の場合、その理由も記載）	今後の方向性	令和8年度実施計画（今後の方向性が縮小または廃止の場合、その理由も記載）	担当課
87	国や県、他市区町村、学校、企業、関係団体、地域など啓発実施主体との連携・協力を強化	● 県等の主催する会議等に出席し、他市町村との連携を図った。10件 人権教育推進事業報告書を自治体・学校等に配付し、津島市が実施した施策を周知した。 配布数 75件 令和7年4月1日からの津島市ファミリーシップ宣誓制度の導入に向けて津島市人権施策推進審議会での審議等を行い、予定通り導入する。	県等の主催する会議等に出席し、他市区町村との連携・協力の強化を図る。 人権教育推進事業報告書を配付する。 津島市ファミリーシップ宣誓制度の運用を行う。	A	県等の主催する会議等に出席し、他市町村との連携を図った。10件 人権教育推進事業報告書を自治体・学校等に配付し、津島市が実施した施策を周知した。 配布数 75件 津島市ファミリーシップ宣誓制度について、県及び市町村と連携しながら運用を行った。	継続	県等の主催する会議等に出席し、他市区町村との連携・協力の強化を図る。 人権教育推進事業報告書を配付する。 津島市ファミリーシップ宣誓制度の運用を行う。	人権推進課
88	警察との連携強化	○ 警察、関連機関と連携し、安心安全なまちづくり啓発キャンペーン等といった活動を実施した。 街頭啓発キャンペーン実施回数 4回 4月16日(火)12人 ヨシヅヤ津島本店 8月6日(火)16人 ヨシヅヤ津島本店 10月18日(金)16人 ヨシヅヤ津島本店 12月20日(金)16人 ヨシヅヤ津島本店	警察署・関係機関との連携強化を図り、啓発キャンペーンを4回実施する。	B	警察、関連機関と連携し、安心安全なまちづくり啓発キャンペーン等といった活動を実施した。 街頭啓発キャンペーン実施回数 4回 4月17日(木)12人 ヨシヅヤ津島本店 8月6日(水)12人 ヨシヅヤ津島本店 10月17日(金)12人 ヨシヅヤ津島本店 12月18日(金)12人 ヨシヅヤ津島本店	継続	警察署・関係機関との連携強化を図り、啓発キャンペーンを4回実施する。	市民協働課
89	障がいのある人の職業訓練・就業斡旋のため、障がい者施設やハローワークとの連携	○ ハローワーク等が開催する職業訓練等について、広報紙に掲載する等、連携を図った。 令和6年7月号:愛知県障害者委託訓練 就活に強いIT技能・資格取得②コース 令和6年11月号:障害者職業訓練生(令和7年1月・4月入校)	障がい者の職業訓練・就業斡旋のため、ハローワーク等が開催する職業訓練等について、広報紙に掲載する等、連携を図る。	A	ハローワーク等が開催する職業訓練等について、広報紙に掲載する等、連携を図った。 令和7年7月号:愛知県障害者委託訓練 事務職に強いIT技能・資格取得②コース 令和7年11月号:愛知県障害者委託訓練 事務職に強いIT技能・資格取得③コース	継続	障がい者の職業訓練・就業斡旋のため、ハローワーク等が開催する職業訓練等について、広報紙に掲載する等、連携を図る。	福祉課
90	医療、保健、療育、教育、福祉の連携強化	○ 日常生活自立支援事業により福祉サービスの利用援助を行うとともに、ニーズに合わせた支援ができるよう、関係各所との連携強化に努めた。※日常生活自立支援事業対象者と社協の契約件数:6件	日常生活自立支援事業により福祉サービスの利用援助を行うとともに、ニーズに合わせた支援ができるよう、関係各所との連携強化に努める。	A	日常生活自立支援事業により福祉サービスの利用援助を行うとともに、ニーズに合わせた支援ができるよう、関係各所との連携強化に努めた。※日常生活自立支援事業対象者と社協の契約件数:6件	継続	日常生活自立支援事業により福祉サービスの利用援助を行うとともに、ニーズに合わせた支援ができるよう、関係各所との連携強化に努める。	福祉課

人権に配慮した防災体制の整備 【施策の内容】 人権に配慮した避難所運営方針の作成、避難所などでの適切な人権的配慮の推進								
管理番号	主な内容	令和6年度事業実施状況及び事業実績（参考）	令和7年度実施計画（参考）	実施状況及び評価	令和7年度事業実績 （事業評価がDまたは-の場合、その理由も記載）	今後の方向性	令和8年度実施計画 （今後の方向性が縮小または廃止の場合、その理由も記載）	主担当課
91	人権に配慮した避難所運営方針の推進	● 生理用品や粉ミルクなど、子どもや高齢者などの要配慮者に対する備蓄品等を整備した。また、災害時の避難所における性暴力防止ポスターを掲示する体制を整備した。	人権に配慮した備蓄品等の整備	A	生理用品や粉ミルクなど、子どもや高齢者などの要配慮者に対する備蓄品等を整備した。また、災害時の避難所における性暴力防止ポスターを掲示する体制を整備した。 (新)車いすの方などが利用できるトイレ用のテントや災害用自動ラップ式トイレを整備した。	継続	人権に配慮した備蓄品等の整備	危機管理課
92	自主防災組織への女性参画の促進	○ 自主防災組織への女性参画が各団体に維持された。 東小学校区自主防災会 男性13人 女性8人 西小学校区コミュニティ推進協議会自主防災部会 男性25人 女性5人 南小学校区コミュニティ推進協議会自主防災部会 男性12人 女性4人 北小学校区自主防災会 男性14人 女性4人 神守小学校区自主防災会 男性7人 女性0人 蛭間校区自主防災会 男性9人 女性4人 高台寺小学校区自主防災会 男性9人 女性1人 神島田小学校区コミュニティ推進協議会防災安全部会 男性25人 女性2人	自主防災組織への女性参画を推進する。	A	自主防災組織への女性参画が各団体に維持された。 東小学校区自主防災会 男性13人 女性11人 西小学校区コミュニティ推進協議会自主防災部会 男性14人 女性6人 南小学校区コミュニティ推進協議会自主防災部会 男性10人 女性4人 北小学校区自主防災会 男性14人 女性4人 神守小学校区自主防災会 男性7人 女性0人 蛭間校区自主防災会 男性9人 女性4人 高台寺小学校区自主防災会 男性8人 女性2人 神島田小学校区コミュニティ推進協議会防災安全部会 男性24人 女性2人 (新)正副自主防災会長意見交換会にて、自主防災会組織への女性参画を依頼した。	継続	自主防災組織への女性参画を推進する。	危機管理課